

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【会社名】 川崎重工業株式会社

【英訳名】 Kawasaki Heavy Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 橋本 康彦

【本店の所在の場所】 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

【電話番号】 (078)682 - 5001(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 西崎 知彦

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号
(神戸クリスタルタワー)

【電話番号】 (078)371 - 9551

【事務連絡者氏名】 経理部長 西崎 知彦

【縦覧に供する場所】 川崎重工業株式会社 東京本社
(東京都港区海岸1丁目14番5号)
川崎重工業株式会社 関西支社
(大阪市北区曽根崎2丁目12番7号(清和梅田ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第199期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額3,357,637,460円

ロ 効力発生日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されるため、当社定款第16条に所要の変更を行う。また、効力発生日等に関する附則を設ける。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、金花芳則、橋本康彦、山本克也、中谷浩、ジェニファー ロジャーズ、辻村英雄及び吉田勝彦を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、猫島明夫、加藤信久、石井淳子、齋藤量一及び津久井進を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、羽田由可を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)4	
第1号議案	1,286,242	10,950	2	(注)1	可決	98.93
第2号議案	1,294,619	2,584	2	(注)2	可決	99.58
第3号議案						
金花 芳則	1,229,795	67,333	67	(注)3	可決	94.59
橋本 康彦	1,231,569	65,558	67		可決	94.73
山本 克也	1,239,084	58,045	67		可決	95.31
中谷 浩	1,291,973	5,156	67		可決	99.37
ジェニファー ロジャーズ	1,241,076	56,052	67		可決	95.46
辻村 英雄	1,292,299	4,830	67		可決	99.40
吉田 勝彦	1,292,631	4,498	67		可決	99.42
第4号議案						
猫島 明夫	1,277,648	19,531	6	(注)3	可決	98.27
加藤 信久	1,277,831	19,348	6		可決	98.29
石井 淳子	1,291,929	5,250	6		可決	99.37
齋藤 量一	1,292,262	4,917	6		可決	99.40
津久井 進	1,292,947	4,232	6		可決	99.45
第5号議案						
羽田 由可	1,292,946	4,235	2	(注)3	可決	99.45

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
4. 賛成の割合は、事前行使された議決権の数と、当日出席した株主の議決権の数の合計数に対する、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。